

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 8 6 回相模原市建築審査会		
事務局 (担当課)	建築政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 5 3 (直通)		
開催日時	令和 5 年 5 月 1 8 日 (木) 午後 1 時 0 0 分～午後 2 時 0 0 分		
開催場所	相模原市立産業会館 懇談室 (中研修室)		
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	8 人 (まちづくり推進部長、建築政策課長、建築審査課長、他 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 会長選出 2 会長職務代理者選出 3 会議録署名委員指名 4 建築基準法の規定による許可に係る包括同意基準に基づく報告(3件) 5 その他 建築基準法の改正に伴う集団規定の合理化等について		

議 事 の 要 旨

1 会長選出

出席委員の数が定足数に達していることを確認し、委員の互選により、野澤委員を会長に選出した。

2 会長職務代理者選出

委員の互選により、大森委員を会長職務代理者に選出した。

3 会議録署名委員指名

会議録署名委員として、伊藤委員を指名した。

4 建築基準法の規定による許可に係る包括同意基準に基づく報告（3件）

報告事項について事務局より説明。質疑応答の後、了承された。

（1）報告事項1について

（金子委員）図面で見るとわからないが、市街化調整区域か。建物が建つ要件は3 4 1 1 か何かか。

（事務局）都市計画法第3 4条第1 1号による区域指定制度を活用している。

（2）報告事項2について

（金子委員）4. 5メートル道路に接する緑色の法第4 3条ただし書きの道路は市に帰属されるか。

（事務局）市に帰属される。

（金子委員）細い方はどうか。

（事務局）建築基準法の法定外道路となっており、開発事業基準条例の協議で、この先につづく2項道路と同様のセットバックを申請者へお願いしている。こちらは道路の基準に合わないため、市へ帰属されない。

（3）報告事項3について

（金子委員）バス停の話が出ているのはこの場所だけか。

（事務局）今のところ、この場所だけある。

（伊藤委員）年間、数か所ずつとやっているのと、以前事業者に聞いた。

（伊藤委員）建築面積は軒先から下がった部分を引いて計算しているということか。また、降雨時には、雨水が屋根のかかる歩道上に流れてしまうのではないかと思うが、申請者の考えを聞いているか。

（事務局）雨水は樋を通して道路の車道側へ逃がすような形をとっている。

（野澤会長）建築面積についてはどうか。

（事務局）軒先の部分からは1メートル、両側を1メートルバックして、奥行きが0. 6メートル長さが3. 85メートルをかけて2. 31平方メートルとなる。

5 その他 建築基準法の改正に伴う集団規定の合理化等について
建築基準法の改正に伴う集団規定の合理化等について事務局より説明した。

以上について、相違ないことを確認する。

令和5年7月31日

会 長 野 澤 康 (自署)

署名委員 伊 藤 浩 (自署)

相模原市建築審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	徳久 京子	法律（弁護士）		出席
2	伊藤 浩	建築（神奈川県建築指導課長）		出席
3	野澤 康	都市計画（大学教授）	会 長	出席
4	大森 由紀	公衆衛生（大学助教）	職務代理	出席
5	金子 政男	行政（元建築行政職員）		出席